

(表7) 個人のクレジットカードによる旅費の支出の状況

教員	カード利用日	出張期間	出張先	金額 (円)
A	平成 26. 6. 6	平成 26. 7. 18～平成 26. 7. 25	ポーランド	189, 530
	平成 26. 7. 31	平成 26. 8. 9～平成 26. 8. 12	熊本県	68, 000
B	平成 26. 9. 2	平成 26. 9. 8～平成 26. 9. 11	北海道	84, 900
	平成 26. 9. 7	平成 26. 9. 12～平成 26. 9. 13	福岡県	52, 180
C	平成 26. 8. 22	平成 26. 9. 3～平成 26. 9. 6	島根県	26, 085
	平成 26. 5. 14	平成 26. 6. 24～平成 26. 6. 26	台湾	53, 230
D	平成 26. 7. 20	平成 26. 9. 16～平成 26. 9. 20	〃	73, 200
	平成 26. 8. 2	平成 26. 9. 25～平成 26. 9. 27	徳島県	36, 100
E	平成 26. 8. 11	平成 26. 10. 12～平成 26. 10. 16	韓国	87, 741
	平成 26. 8. 14	平成 26. 10. 13～平成 26. 10. 16	〃	40, 750
F	平成 26. 8. 18	平成 26. 9. 2～平成 26. 9. 6	中国	55, 360

(表8) 個人のクレジットカードによる国際会議の参加費の支出の状況

教員	カード利用日	会議名称	開催場所	金額 (円)
D	平成 26. 7. 26	APNOMS2014	台湾	42, 544
E	平成 26. 8. 13	APIEMS2014	韓国	48, 322
F	平成 26. 8. 14	〃	〃	46, 944
G	平成 26. 6. 23	APDS I 2014	横浜	25, 000
H	平成 26. 6. 6	オペレーションズ・マネジメント&ストラテジー	〃	6, 000
	平成 26. 6. 23	エコデザイン・プログラクツ&サービスシンポジウム	東京	10, 000
I	平成 26. 6. 23	APDS I 2014	横浜	50, 000
	平成 26. 7. 30	〃	〃	27, 000

イ 契約事務を適正に行うべきもの

公立大学法人首都東京契約事務規程 (平成17年度法人規程第26号) 第13条第1項ただし書によれば、一定期間継続してする製造、修理、加工、売買、供給、使用等の契約においては、単価をもってその予定価格を定めることができるとされている。

法人は、このような契約の形態を単価契約と称し、「契約事務の手引き2015」において、単価契約の締結に当たり留意する点として、次のことを挙げている。

- ① 最終的な契約金額が不確定なため、予算を超えて執行することがないように、あらかじめ推定総金額 (単価×予定数量) を定めること。
- ② 予定数量は単価算出の重要な条件となるので、可能な限り正確に行うこと。
- ③ 予定数量の超過が見込まれる場合は、原則として当該契約を解除し、別途新たな契約を締結すること。契約変更では対応しないこと。

ところで、URASA (注) では、単価契約の形態により人材派遣契約をJと締結 (推定総金額：317万340円、契約期間：平成26. 4. 1～平成27. 3. 31) している。

この契約において発注している人材派遣業務について調査したところ、表9のとおり、年度途中において派遣契約の予定数量を超過していることが認められた。

法人は、契約事務を適正に行われたい。

(公立大学法人首都東京)

(注) URASA 研究者の研究活動を支援する専門人材 (University Research Administrator) を置き、研究費獲得から産学連携までの総合的な研究支援活動を推進することを目的とする事務組織である。

(表9) 人材派遣契約の派遣実績

(単位：円)

摘要	予定数量 (A)	単価 (B)	予定金額 (C=A×B)	実績数量 (D) (注2)	実績金額 (E=D×B)	超過金額 (F=E-C)
1日の実働時間が8時間までの部分 (注1)	1525 時間	1, 900	2, 897, 500	1581 時間 10分	3, 004, 223	106, 723
1日の実働時間が8時間及び1週の実働時間が40時間を超える部分	16 時間	2, 375	38, 000	31 時間 55分	75, 805	37, 805
小計			2, 935, 500		3, 080, 028	144, 528
消費税額			234, 840		246, 402	11, 562
合計			3, 170, 340		3, 326, 430	156, 090

(注) 1 予定数量には、1日の実働時間が7時間45分を超えて8時間までの部分に係る61時間を含む (単価：税抜1, 900円)。

2 1日の実働時間が8時間までの部分に係る実績数量には、特別調整による減量分 (6時間50分) を含む。

ウ リース契約に係る積算を適切に行うべきもの

健康福祉学部は、「診断用CT搭載型SPECT装置賃借(長期継続契約)」(契約期間：平成26.9.1～平成34.8.31、契約金額：1億1,363万3,280円)を、フアイナンスリース(注)に機器の保守を合わせた契約(メンテナンスリース契約)として締結している。

一般に、メンテナンスリース契約に係る月額リース料の積算方法については、表10のとおおり、リース物件価格にリース料率を乗じて月額リース料を算出することとされている。

ところで、本件契約の契約目途額の積算について見たところ、月額リース料のみを記載していたことが認められた。

法人は、リース契約に係る積算を適切に行われたい。

(公立大学法人首都大学東京)

(注) フアイナンスリース契約 ①ノンキヤンセラブル(中途解約不能)、②フルペイアウト(借主が物件から得られるすべての利益を得るとともに、物件に係るコストをすべて支払うもの)の要件を備える契約をいう。

(表10) 月額リース料の積算方法

○ リース契約の契約目途額	=	(月額リース料+月額保守料) × リース月数
月額リース料の算出方法		
【当初リース料の場合】		
○ 月額リース料	=	リース物件価格 × リース料率
○ リース物件価格	=	物件価格 + 初期導入費等(搬入・設置工事の経費、撤去費等)
【再リースの場合】		
○ 月額再リース料	=	当初リース料 × 1/10

(附産)

エ 資産の管理を適正に行うべきもの

法人は、公立大学法人首都大学東京会計規則(平成17年度法人規則第4号)第6章に基づき、固定資産の適正かつ効率的な運用を図るため、公立大学法人首都大学東京固定資産管理規程(平成17年度法人規程第25号。以下「規程」という。)を定めるとともに、規程第2条に基づき公立大学法人首都大学東京学術資料管理規程(平成17年度法人規程第20号。以下「資料規程」という。)を定めている。

ところで、首都大学東京における資産の管理状況について見たところ、表11のとおおり、適正でない状況が認められた。

規程第25条によれば、法人は、有形固定資産について、毎事業年度末に現品管理状況の適否及び帳簿記録の成否を实地に確認し、实地の確認において認められた差異について、原因の調査、再発防止策を講じるよう努めなければならないこととされている。

法人は、この規定の趣旨を踏まえ、資産の管理を適正に行われたい。

(公立大学法人首都大学東京)

(表11) 首都大学東京における資産の不適正な管理状況

種別	管理部門名	適正でない状況	関係条項
1	都市環境学部	平成25年5月に落射型蛍光顕微鏡の購入契約を締結した相手方から別途無償で譲り受けた電子顕微鏡試料作製装置について、監査日(平成27.11.19)現在、規程第14条に定める所定の手続を執っていたいなかった。	規程第14条
2	都市環境学部	アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究に用いているソフトウェア(水道GIS最適化計算システム一式、取得原価：483万円)について、監査日(平成27.11.19)現在、規程第2条第1項に定める無形固定資産に該当しないにもかかわらず、固定資産台帳に登録していた。	規程第2条第1項及び第12条
3	都市環境学部	少額資産(注)に登録することとされている資産台帳に、監査日(平成27.11.19)現在、個々に登録すべき壁面収納16点(取得原価合計235万3,680円)を、取得原価63万5,040円の資産2点と同54万1,800円の資産2点、計4点にまとめて登録していた。	規程第3条
4	システムデザイン学部	平成24年3月31日付けで廃棄した情報ネットワーク機器(取得原価：3,618万1,442円)を固定資産台帳から削除すべきところ、監査日(平成27.11.27)現在、固定資産台帳に登録していた。	規程第21条
5	学術情報基盤センター	平成25年5月に実施した、証明書発行機から発行できる証明書の種類を増やす旨のプログラムの改修委託に要した費用170万1,000円について、資本的支出とし、固定資産として処理すべきところ、修繕費として処理した。	規程第22条第1項
6	大学院社会科学研究科(経営学専攻)	所在不明と確認された日から満3年を経過した資料は除却することとされているにもかかわらず、平成22年度末から所在が不明である蔵書99冊について、監査日(平成27.11.17)現在、除却の決定及びの廃棄手続を執っていたいなかった。	資料規程第22条及び第25条

(注) 少額資産 取得原価10万円以上50万円未満の資産で、1年以上使用が予定されているものをいう(規程第3条第2項)。

第 5 運 営 状 況 の 概 要
1 運 営 状 況

(1) 運 営 実 績

法人は、首都大学東京、産業技術大学院大学及び都立産業技術高等専門学校の設置・運営並びに産学公連携の推進を行うことにより、教育、研究及び社会貢献に取組んでいる。
学生の定員及び現員の主な状況は、表 1 2 のとおりである。

(表 1 2) 学 生 の 定 員 及 び 現 員 (平 成 2 6 年 5 月 1 日 現 在)

(単 位 : 人)

教育研究組織	定員		現員	
	入学	収容		
首 都 大 学 東 京	都 市 教 養 学 部	900	3, 616	4, 034
	都 市 環 境 学 部	200	800	922
	シ ス テ ム デ ザ イ ン 学 部	270	1, 080	1, 198
	健 康 福 祉 学 部	200	800	833
	小 計	1, 570	6, 296	6, 987
	助 産 学 専 攻 科	10	10	10
	人 文 科 学 研 究 科	74	173	319
	社 会 科 学 研 究 科	107	275	253
	理 工 学 研 究 科	249	552	559
	都 市 環 境 科 学 研 究 科	194	419	460
大 学 院	シ ス テ ム デ ザ イ ン 研 究 科	196	416	449
	人 間 健 康 科 学 研 究 科	72	166	267
	小 計	892	2, 001	2, 307
	合 計	2, 472	8, 307	9, 304
産 業 技 術 大 学 院 大 学	産 業 技 術 研 究 科	50	100	131
	情 報 テ ー キ ャ ク チ ャ 専 攻 科	50	100	115
	合 計	100	200	246
東 京 都 立 産 業 技 術 高 等 専 門 学 校	科 目 の づ く り 工 学 科	320	1, 600	1, 595
	専 攻 科 創 造 工 学 専 攻 科	32	64	66
合 計	352	1, 664	1, 661	

ア 教 育 及 び 研 究

(ア) 首 都 大 学 東 京

首都大学東京は、大都市における人間社会の理想像の追求を使命とし、①都市環境の向上②ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築及び③活力ある長寿社会の実現をキーワードに、大都市東京ならではの都市に立脚した教育研究に取り組んでいる。
首都大学東京における教育研究組織は、表 1 3 のとおりである。

(表 1 3) 首 都 大 学 東 京 の 教 育 研 究 組 織

教育研究組織	概要
都市教養学部 都市教養学科 人文・社会系 法学系 経営学系 理工学系 都市政策コース 都市環境学部 都市環境学科 地理環境コース 都市基盤環境コース 建築都市コース 分子応用化学コース 自然・文化ソリューションズ システムデザイン学部 システムデザイン学科 ヒューマンメカトロニクスシステムコース 情報通信システムコース 航空宇宙システム工学コース 経営システムデザインコース システムソリューションズ 健康福祉学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科 助産学専攻科 助産学専攻 専攻科 人文科学専攻 社会科学専攻 人間科学専攻 文化基礎論専攻 文化関係論専攻 社会科学研究科 社会学専攻 法学専攻 法政学専攻 経営学専攻	大都市における新しい教養の創成を目指し、人文・社会・自然科学分野から都市の文明や課題を研究する教養教育を土台に、広い視野から各専攻分野における教育研究を行う。 大都市における「都市環境の向上」を目指し、工学、理学、都市科学などの分野を土台にして、都市の環境問題について総合的かつ横断的な教育研究を行う。 「ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築」を目指し、旧来の工学とは異なる、関連分野を横断的に融合・融合化し、システムとデザインという新機軸で芸術的要素をも包含した教育研究を行う。 保健医療・福祉サービスを利用しながら、幸福な生活を日々享受できる「活力ある長寿社会」の構築に貢献する教育研究を行う。 看護師資格を持つ女性を対象とした助産師の資格取得のための助産学教育課程を実施する。 世界水準の人文科学の基礎的研究を土台に据えつつ、文化、社会、伝統、異文化理解の観点から学際的研究に取り組み、全地球的な現代社会の課題に挑む。 法学・政治学・経営学の領域における高度な研究を基礎に、国や都を始めとする公共団体が抱える課題に具体的に提言できる 21 世紀の法的・政治的・経営的研究の核を目指す。

(表13) 首都大学東京の教育研究組織

教育研究組織		概要
理工学研究科 数理情報科学専攻 物理化学専攻 分子物質化学専攻 生命科学専攻 電気電子工学専攻 機械工学専攻	都市環境科学研究科 都市環境科学専攻 地理環境科学城 観光科学城 都市基礎環境科学城 建築科学城 都市システム科学城 分子応用化学城	豊かな創造力と積極的な応用力を備えた高度専門家を育成を目指し、理学及び工学の基礎分野における体系的・総合的な知識と科学的論理能力を基礎として、先端科学技術や人類・都市が抱える課題の解決法を習得させるための教育研究を行う。
システムデザイン研究科 システムデザイン専攻 ヒューマン・カトロンクスシステム学城 情報通信システム学城 航空宇宙システム工学城 経営システムデザイン学城 インダストリアルアート学城	大規模なシステムが有する多様な問題を解決する目的で、システム要素に関する領域を科学的・模範的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基礎として、人間の要素も視野に入れたシステムデザイン学を追求する。	
人間健康科学研究科 人間健康科学専攻 看護科学城 理学療法科学城 作業療法科学城 放射線科学城 フロンティアヘルルスサイエンス学城 ヘルスプロモーションサイエンス学城	大都市で生活する人々の「健康」に関連する研究、特に「活力ある長寿社会の実現」に貢献する研究を重要課題として捉え、幅広い分野の理論や実践的知見を礎に確立された学問体系を深化させるとともに、学際的・融合的な教育・研究を行うとともに、健康関連分野における高度実践専門家及び先端研究者の育成を目指す。	
大学教育センター	学部・研究科及び教務委員会等関連する運営委員会との連携の下、全学教育、入学者選抜及び教育評価等に関し、全学的な視点から調査・研究及び企画・調整を行う。	
国際センター	首都大学東京の国際交流活動を支援することにより、教育研究の国際化及び国際交流の推進に資することを目的とする。	
オーブンユニバーシティ	中期目標及び中期計画に基づき、生涯学習の拠点として各種講座の提供、地域社会の活性化に関する事業等を行う。	
学術情報基盤センター	首都大学東京における教育研究環境及び学修環境の向上のため、学術情報資源の適切な活用及び情報通信技術環境の整備、運用等を行う(平成27年度末現在センター所管蔵書数：205万7,276冊)。	
総合研究推進機構	首都大学東京の研究力を強化するため、研究戦略の企画及び立案を行うとともに、研究戦略から社会還元まで一貫した研究支援を行う。	

(イ) 産業技術大学院大学

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的として、平成18年4月に法人が設置した専門職大学院である。
産業技術大学院大学における教育研究組織は、表14のとおりである。

(表14) 産業技術大学院大学の教育研究組織

教育研究組織	概要
産業技術研究科 情報アーキテクチャ専攻 創造技術専攻	情報系分野においてビジネスと情報技術を繋ぐ上流工程で、情報システムをデザインする人材及び新たな価値を持つ製品を創造し、産業の新興に資する意欲と能力を持つ人材を育成する。 産業界ニーズや技術革新に適時的確に対応するため、特定分野の社会人を対象とするリカレント教育等の公開講座その他の事業を実施して、教育研究成果を広く都民に還元する。
オーブンユニバーシティ	産業技術大学院大学の教職員及び学生の教育及び研究活動に資するため、図書等学術資料の収集、保管及び利用に関する業務等の管理運営を行う(平成26年5月1日現在蔵書数：18,698冊)。
附属図書館	

(ウ) 東京都立産業技術高等専門学校

東京都立産業技術高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくり・リノベーションの育成を使命として、平成18年4月に都が設置した高等専門学校であり、平成20年4月に法人に移管されたものである。
東京都立産業技術高等専門学校における教育研究組織は、表15のとおりである。

(表15) 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究組織

教育研究組織	概要
ものづくり工学科 機械システム工学コース 生産システム工学コース 電気電子工学コース 電子情報工学コース 情報通信工学コース ロボット工学コース 航空宇宙工学コース 医療福祉工学コース	首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくり・リノベーションを育成するために、工学基礎全般を内容とする1年次の共通教育コースの履修後、2年次から5年次までの間、一つの分野で他人に負けない専門性を持ち、他の関連する分野でも多角的視野と柔軟性により対応可能な能力を身に付けさせることにより、東京の産業再生と課題解決に挑戦する意欲と能力の育成までを目指す。
創造工学専攻 機械工学コース 電気電子工学コース 情報工学コース 航空宇宙工学コース	高等専門学校教育(5年)を修めた学生に対し、さらに2年間の高度な専門知識及び技術を学べる教育課程を設けることにより、先端技術の開発ができる創造的で実践的な技術者教育を目指す。
附属図書館	東京都立産業技術高等専門学校の学生及び教職員の学習、教育、調査及び研究活動に資するため、図書等を収集及び管理し、利用に供する(平成26年5月1日現在蔵書数：128,361冊)。

イ 社会貢献
 (ア) 産学公連携
 法人は、大学等における学術研究の成果を広く社会に還元し、地域における産業振興や文化の発展に寄与するため、産学公連携センターを設置・運営し、表16のとおり、企業等との共同研究・委託研究の推進及び各種相談を実施している。

(表16) 共同研究等実績

学校名	共同研究等の種類	件数	
		平成25年度	平成26年度
首都大学東京	産学共同研究	115	120
	受託研究	34	33
	特定研究寄附金	134	122
	提案公募型研究	49	56
	小計	332	331
産業技術大学院大学	産学共同研究	4	5
	受託研究	1	2
	特定研究寄附金	1	2
	提案公募型研究	3	1
	小計	9	10
東京都立産業技術高等専門学校	産学共同研究	12	8
	受託研究	3	3
	特定研究寄附金	11	8
	提案公募型研究	1	0
	小計	27	19
計	産学共同研究	131	133
	受託研究	38	38
	特定研究寄附金	146	132
	提案公募型研究	53	57
合計	368	360	

(単位：件)

(イ) 都等との連携
 都のシンクタンクとして都が直面する様々な課題の解決に貢献するため、教育研究の成果を活用し、都及びその外郭団体との連携事業及び各種研究機関との共同研究に取り組んでいる。
 都及びその外郭団体との協定等に基づく連携事業の実績は、表17のとおりである。

(表17) 都連携事業の概要

学校名	事業件数	主な連携事業	
		事業名	連携期間
首都大学東京	31	27	
政策企画局 (旧知事本局)	1	1 アジアカリキュラムを活用した事業 (新素材開発の研究)	平成25.4.1～平成29.3.31
総務局	4	4 管理職候補者研修「経営管理」	平成26.4.1～平成26.12.31
財務局	1	- 都庁有建築物に係る地球温暖化対策の研究に関する協定	平成22.7.1～平成26.3.31
生活文化局	1	1 財団法人東京都歴史文化財団と首都大学東京との連携協力に関する覚書	平成18.3.29～平成19.3.31 (以後自動更新)
おどろか・おどろか・おどろか	1	1 2020年オリンピック・パラリンピック成功に向けた連携協定	平成26.6.23～平成32.12.31
都市整備局	2	1 長寿命環境配慮住宅モデル事業に係る省エネルギー・CO2削減効果検証	平成25.11.25～平成28.9.30
環境局	3	3 東京グリーン・キャンパス・プログラム	平成24.4.1～平成25.3.31 (以後自動更新)
福祉保健局	1	1 東京都医学総合研究所との教育研究協力	平成22.12.24～平成23.3.31 (以後自動更新)
病院経営本部	1	1 放射線治療連携講座の実施	平成23.11.1～平成24.3.31 (以後自動更新)
産業労働局	9	7 電動車椅子危険探知および回避システムの開発	平成25.4.1～平成26.3.31
建設局	1	2 首都大学東京大学院都市環境科学研究科と東京都土木技術支援・人材育成センターとの教育研究協力に関する協定書	平成23.8.18～平成24.3.31 (以後自動更新)
港湾局	1	1 東京港内の放射性物質測定	平成23.4.14～平成24.3.31 (以後自動更新)
交通局	1	- 都バス運行管理データ活用方策に関する調査研究	平成25.6.21～平成26.3.31
水道局	4	4 高度浄水処理施設におけるコンクリート劣化原因の解明に関する共同研究	平成25.6.14～平成28.1.29
産業技術大学院大学	2	2	
総務局	2	2 IT応用コース研修	平成26.5.29～平成27.3.14
合計	33	29	

(注) 事業件数には、講演講師など協定等を締結しない連携事業を除いている。

(単位：件)

(2) 経営成績

ア 損益計算書項目の比較増減説明

第9期及び第10期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第10期における経営成績は、経常費用246億8,025万余円、経常収益253億5,099万余円、経常利益6億7,073万余円であり、これに臨時損失4億3,471万余円を減じ、臨時利益4,407万余円を加えた当期純利益は、2億8,010万余円となっている。

この結果、当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額2億1,657万余円及び目的積立金取崩額1億2,882万余円を加えた当期総利益は、6億2,549万余円となっている。

経常費用は、246億8,025万余円であり、第9期(236億9,393万余円)と比較して、9億8,632万余円(4.2%)増加している。これは主に、業務費のうち、教員人件費及び職員人件費が増加したことによるものである。

経常収益は、253億5,099万余円であり、第9期(245億7,977万余円)と比較して、7億7,121万余円(3.1%)増加している。これは主に、施設費収益が3,528万余円、補助金等収益が2,793万余円、それぞれ減少したものの、運営費交付金収益が8億2,229万余円増加したことによるものである。

この結果、経常利益は6億7,073万余円となり、第9期(8億8,584万余円)と比較して、2億1,510万余円(24.3%)減少している。

臨時損失は、4億3,471万余円であり、第9期(2億4,474万余円)と比較して、1億8,996万余円(77.6%)増加している。これは主に、日野キャンパス旧実験棟群に係る石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)に基づくアスベスト除去に関する資産除去債務の計上により、過年度損益修正損が1億7,922万余円増加したことによるものである。

臨時利益は、4,407万余円であり、第9期(3,722万余円)と比較して、684万余円(18.4%)増加している。これは主に、固定資産売却損の減少に伴い、資産見返負債戻入が2,683万余円減少したものの、平成26年2月に発生した大雪被害等により保険金収益が3,378万余円増加したことによるものである。

(3) 財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減説明

第9期末及び第10期末の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

第10期末の財政状態は、資産合計1,566億8,917万余円、負債合計187億8,294万余円、純資産合計1,379億622万余円となっている。

資産合計は、1,566億8,917万余円であり、第9期末(1,559億1,928万余円)と比較して、7億6,988万余円(0.5%)増加している。これは主に、未収

入金の増に伴い流動資産が7億7,695万余円増加したことによるものである。

負債合計は、187億8,294万余円であり、第9期末(184億4,223万余円)と比較して、3億4,071万余円(1.8%)増加している。これは、固定負債が1億6,757万余円減少したものの、流動負債が5億828万余円増加したことによるものである。

固定負債の減少は、主に、日野キャンパス旧実験棟群に係る石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去に関する資産除去債務が1億8,138万余円、長期未払金が1億6,125万余円、それぞれ増加したものの、資産見返負債が5億1,188万余円減少したことによるものである。

純資産合計は、1,379億622万余円であり、第9期末(1,374億7,705万余円)と比較して、4億2,917万余円(0.3%)増加している。これは、主に、施設費補助金に基づく法人の施設整備の増により資本剰余金が2億6,746万余円、利益剰余金が1億6,171万余円、それぞれ増加したことによるものである。

(4) 事業運営に関する評価

事業運営について、事業環境、法人の財務面等の観点から確認を行った結果、次のとおり、留意すべき点が認められた。

ア 事業運営に関する評価

法人は、法第25条及び第78条の規定により知事が平成22年6月に定めた中期目標(期間：平成23年度～平成28年度)に基づき、第二期中期計画(平成23年3月認可、平成27年3月変更認可)及びこれに基づき年度計画を作成し、事業運営を行っている。

また、法人は、法第28条第1項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、東京都地方独立行政法人評価委員会(以下「委員会」という。)の評価を受けている。委員会が平成27年9月に公表した「平成26年度 公立大学法人首都大学東京業務実績評価書」によれば、「教育」「研究」「社会貢献」「法人運営」「財務運営」など48項目に係る事業の進捗状況・成果を法人から聴取等したところ、おおむね年度計画を順調に実施していると評価できるとしている。

また、委員会は、法人の中期計画の進捗状況全体について、「第二期中期計画の後半が始まる年であるとともに、法人設立から10年目にあたる年でもあるが、これまでの取組成果に満足することなく、より高いレベルを目指して努力を重ねており、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画に対する進捗状況という点でも、順調に成果を挙げていると評価できる」としている。

ところで、法の規定によれば、法人は、中期目標期間における各事業年度の損益計算において利益を生じ、前年度からの繰越損失を補填した後になお残余があるときは、法人の経営努力により生じた剰余金などとして知事の承認を受けたもの(目的積立金)を除き、積立金として積み立てなければならぬとされている。また、法人は、中期目標期間終了時に積立

金を都に納付しなければならぬとされている(第40条第1項、第3項及び第6項)。そこで、第二期中期目標期間中に知事の承認を受けて行った利益処分の状況について見たところ、表18のとおり、利益が漸減傾向にある中、単年度利益に占める積立金の割合が増加していることが認められた。

教育研究の高度化や経営体質の強化のためにも、法人においては、法人全体のあるべき収支構造を中長期的に捉えた上で、自己収入の改善、経費の節減、業務執行の効率化等の取組を更に推し進めていくことが求められる。

(表18) 第二期中期目標期間における法人の利益処分の状況 (単位：円、%)

事業年度	第7期	第8期	第9期	第10期
収益 (A)	25,255,767,402	23,681,706,828	23,587,500,923	23,946,206,624
費用 (B)	23,495,870,759	22,932,347,056	22,675,820,256	23,320,708,495
利益 (C = A - B)	1,759,896,643	749,359,772	911,680,667	625,498,129
積立金 (D)	456,736,945	216,957,656	497,357,567	365,629,725
積立額割合(D÷C)	26.0	29.0	54.6	58.5
目的積立金 (E)	1,303,159,698	532,402,116	414,323,100	259,888,404
割合(E÷C)	74.0	71.0	45.4	41.5

(別表1) 比較損益計算書

項目	第10期 (平成28.4.1~平成27.3.31) 金額(A)		第9期 (平成26.4.1~平成25.3.31) 金額(B)		増(△)減 金額(C=A-B)		増(△)減 率 (C÷B×100)
	金額(A)	金額(B)	金額(B)	金額(C=A-B)	率		
経常費用	24,690,294,321	23,693,931,046	996,363,275	4.2			
業務費	22,191,729,920	21,379,300,556	813,429,324	3.8			
教育経費	3,822,472,262	3,814,463,138	8,009,124	0.2			
研究経費	2,113,914,748	1,962,577,397	151,337,351	7.7			
教育研究管理経費	1,183,823,956	1,449,355,957	(267,531,962)	(18.5)			
受託研究費等	683,965,363	633,678,445	44,287,918	6.9			
受託研究費	409,377,579	409,377,579	0	0.0			
受託人件費	157,028,819	140,996,027	16,032,792	11.5			
教員人件費	10,570,720,127	9,726,317,880	844,412,247	8.7			
職員人件費	3,258,797,488	3,115,634,173	143,163,315	4.6			
一般管理費	2,465,072,291	2,288,302,167	176,770,124	7.7			
支払利息	20,584,430	20,585,350	(920)	(0.0)			
雑損	2,887,630	1,342,933	1,544,697	113.5			
運送交付金収益	25,350,993,477	24,579,775,375	771,218,102	3.1			
授業料収益	15,681,330,354	14,959,022,954	822,297,960	5.5			
雑収入収益	5,237,211,710	5,224,902,700	12,409,010	0.2			
雑収入収益	653,146,400	641,098,800	12,047,600	1.8			
オーブンエニオンズイ収益	202,618,600	214,634,800	(12,016,200)	(5.6)			
オーブンエニオンズイ収益	49,831,124	48,407,125	1,423,999	2.9			
社会人教育プログラム収益	447,000	0	447,000	-			
社会人教育プログラム収益	21,547,680	13,168,480	8,379,200	63.6			
受託研究等収益	689,008,937	638,375,535	60,633,402	7.9			
雑損	62,918,735	61,840,470	1,078,265	1.7			
国(都)民等補助金の受取額	626,628,302	676,535,065	(49,906,763)	(7.4)			
国(都)民等補助金の受取額	408,169,214	413,610,472	(5,441,258)	(1.3)			
受託事業等収益	365,262,950	365,262,950	0	0.0			
国(都)民等補助金の受取額	1,274,067,368	1,274,067,368	0	0.0			
国(都)民等補助金の受取額	985,354,245	985,354,245	0	0.0			
資産売却等収益	17,291,918	20,239,444	(2,947,526)	(14.6)			
資産売却等収益	116,241,691	196,078,978	(79,837,287)	(34.6)			
資産売却等収益	87,048,743	96,389,346	(9,340,603)	(10.5)			
資産売却等収益	88,532,285	90,662,234	(2,129,949)	(2.3)			
財務収益	3,092,467	4,157,228	(1,064,761)	(25.9)			
受取利息	86,443,818	86,506,006	(62,188)	(0.1)			
有価証券利息	374,373,386	382,946,796	(8,573,410)	(2.3)			
雑益	252,762,426	279,463,917	(26,701,491)	(9.5)			
科学研究費助成事業収益	40,248,004	39,947,703	300,301	0.7			
建物管理費等負担金収益	13,651,763	18,615,237	(4,963,474)	(26.7)			
国際交流活動使用収益	13,567,376	13,567,376	0	0.0			
センター管理経費収益	9,038,100	11,064,400	(2,026,300)	(18.2)			
学生収収益	1,822,980	2,022,466	(200,486)	(11.0)			
設備維持費科目収収益	3,040,000	3,040,000	0	0.0			
ロゴソフボックス収益	41,462,626	25,995,697	15,466,929	59.5			
その他収益	670,738,156	885,844,329	(215,106,173)	(24.3)			
臨時増収	244,711,045	244,711,045	0	0.0			
固定資産売却損	256,481,061	244,749,386	11,731,675	4.8			
固定資産売却損	179,229,984	179,229,984	0	0.0			
臨時増収	44,073,832	37,226,818	6,848,014	18.4			
臨時増収	0	100,000	(100,000)	(100.0)			
固定資産売却損	34,014,269	231,091	33,783,268	-			
資産売却等収益	10,659,533	36,894,787	(26,235,254)	(72.7)			
当期中間利益	290,101,943	678,320,749	(388,218,806)	(57.2)			
前期中間利益	216,574,431	166,574,431	50,000,000	31.2			
前期中間利益	128,822,710	68,306,437	60,516,273	88.6			
当期利益	625,498,129	911,680,667	(286,182,538)	(31.4)			

(別表2) 比較貸借対照表：資産の部

項目	第10期 (平成27.3.31) 金額(A)	第9期 (平成26.3.31) 金額(B)	増(△)減		率 (C±B×100)
			(C-A-B)	(C±B×100)	
固定資産	149,763,418,270	149,763,490,256	△	7,071,996	0.0
有形固定資産	144,237,814,028	144,252,811,602	△	14,997,516	0.0
土地	86,035,367,540	86,035,367,540	0	0	0.0
建物	45,897,418,972	46,067,314,971	△	169,896,999	0.4
建物取得額	73,797,143,052	73,679,004,309	△	108,138,743	0.1
減価償却累計額	27,889,079,914	27,611,044,172	△	278,035,642	1.0
減価償却率	645,166	645,166	0	0	0.0
構築物	2,276,320,947	2,088,859,509	△	187,511,438	9.0
構築物取得額	3,383,899,709	3,070,378,830	△	313,490,879	10.2
減価償却累計額	1,096,281,087	970,301,646	△	125,979,441	13.0
減価償却率	11,267,675	11,267,675	0	0	0.0
機械装置	6,944,406	8,336,496	△	1,392,090	16.7
機械装置取得額	16,423,251	16,423,251	0	0	0.0
減価償却累計額	4,285,006,716	4,448,772,050	△	213,765,274	4.8
減価償却率	15,008,725,926	14,139,428,861	△	869,297,065	6.1
工具器具備品	10,773,719,160	9,690,556,801	△	1,083,062,359	11.2
減価償却累計額	5,133,725,924	5,010,001,821	△	123,724,103	2.5
減価償却率	69,554,510	69,554,510	0	0	0.0
美術品・收藏品	3,797,500	5,099,500	△	1,302,000	25.5
船舶	6,510,000	6,510,000	0	0	0.0
積立取得額	1,410,500	1,302,000	△	108,500	9.2
減価償却累計額	18,334,351	10,437,055	△	7,897,296	74.8
車両運搬具	90,977,033	58,896,176	△	2,110,857	3.6
減価償却累計額	42,642,882	48,379,121	△	5,736,489	11.9
建設仮勘定	501,344,000	509,068,150	△	52,775,650	10.3
無形固定資産	214,753,272	296,554,236	△	8,199,036	4.0
特許権	733,239	29,585,007	△	4,467,632	15.1
商標権	1,714,219	1,714,219	△	980,990	57.2
意匠権	136,597	223,710	△	67,113	30.0
ノウハウ	125,174,522	122,766,938	△	2,407,584	2.0
特許権等取得費	52,464,722	50,929,819	△	2,371,913	4.7
その他の無形固定資産	2,170,543	2,170,543	0	0	0.0
投資その他の資産	5,303,830,972	5,304,124,418	△	273,446	0.0
投資有価証券	4,678,043,550	4,680,468,974	△	2,425,424	0.1
長期債権	600,000,000	600,000,000	0	0	0.0
敷金・保証金	25,907,422	23,655,444	△	2,151,978	9.1
現金及び預金	6,932,785,438	6,156,798,101	△	776,987,337	12.6
未収学生納付金収入	3,575,944,961	3,386,991,975	△	179,052,986	5.3
有価証券	1,425,300	1,425,300	0	0	-
前払費用	1,300,000,000	1,300,000,000	0	0	0.0
未収収益	11,922,412	12,626,367	△	803,955	6.4
未収入金	2,032,907,791	1,428,529,149	△	604,378,642	42.3
立替金	1,011,540	1,162,717	△	151,177	13.0
仮払金	244,740	3,386,748	△	3,144,008	92.8
資産合計	156,689,173,708	155,919,288,357	△	769,885,351	0.5

(単位：円、%)

(別表2) 比較貸借対照表：負債及び純資産の部

項目	第10期 (平成27.3.31) 金額(A)	第9期 (平成26.3.31) 金額(B)	増(△)減		率 (C±B×100)
			(C-A-B)	(C±B×100)	
固定負債	12,981,017,449	12,981,017,449	△	167,577,248	1.3
資産見返り負債	11,592,550,388	12,104,440,155	△	511,889,767	4.2
資産見返り運賃費交付金等	5,825,215,112	6,126,709,837	△	301,494,725	4.9
資産見返り預金	39,811,879	49,788,426	△	15,976,547	32.1
資産見返り委託金	379,473,055	470,649,092	△	91,176,037	19.4
資産見返り物品受贈額	4,892,939,324	4,892,939,324	△	89,059,550	1.8
建設仮勘定等見返り運賃費	473,304,301	465,011,739	△	18,292,562	4.0
建設仮勘定等見返り補助金等	7,679,797	62,091,530	△	34,444,150	35.7
建設仮勘定等見返り預金	165,000	165,000	0	0	0.0
引当金	1,969,571	290,508	△	1,679,063	578.0
退職給付引当金	1,969,571	290,508	△	1,679,063	578.0
賞与引当金	181,380,744	0	△	181,380,744	-
長期引当金	1,027,639,518	876,296,796	△	161,252,722	18.4
流動負債	5,969,505,818	5,461,216,143	△	508,289,675	9.3
運営費交付金(債務)	0	0	0	0	-
授受科目(債務)	0	0	0	0	-
預り配賦費	0	0	0	0	-
預り補助金等	7,437,206	1,190,182	△	6,247,024	524.9
寄附金(債務)	224,752,896	226,081,038	△	11,328,143	4.8
前受委託研究費等	113,776,592	113,776,592	△	688,147	0.5
前受委託作業費等	16,172,187	17,220,187	△	1,047,679	6.1
未払金	5,130,471,630	4,702,383,453	△	428,078,177	9.1
未払費用	85,456,525	89,579,857	△	4,123,332	4.6
未払消費税等	29,945,000	14,238,000	△	15,707,000	110.3
前受金	3,334,400	2,310,000	△	1,024,400	44.3
預り科学研究費補助金等	184,989,191	166,928,174	△	17,961,017	10.8
預り金	159,177,974	166,347,802	△	62,830,072	49.7
引当金	1,965,261	530,679	△	1,434,582	270.3
貸与引当金	1,965,261	530,679	△	1,434,582	270.3
その他の流動負債	12,114,736	11,188,306	△	926,430	8.3
負債合計	18,782,944,019	18,442,233,592	△	340,710,427	1.8
資本	141,601,826,020	141,601,826,020	0	0	0.0
地方公共団体出資金	141,601,826,020	141,601,826,020	0	0	0.0
資本剰余金	10,567,432,578	10,834,893,069	△	267,460,491	2.5
資本剰余金	16,484,304,859	16,120,396,666	△	363,918,193	2.3
繰上り繰入金(預金)等	27,051,092,371	25,954,634,569	△	96,457,702	0.4
繰上り繰入金(預金)等	645,166	645,166	0	0	0.0
利益剰余金	6,871,838,247	6,710,121,814	△	161,714,433	2.4
前中期目録閉鎖調整立金	3,184,741,682	3,515,066,244	△	330,324,562	9.4
教育研究の質の向上及び組織運	1,890,544,268	1,669,690,302	△	220,853,966	17.4
資の目的積立金	1,171,052,168	673,694,601	△	497,357,567	73.8
繰上り金	625,488,129	911,680,667	△	286,192,538	31.4
当期純利益(剰余)	625,498,129	911,680,667	△	286,192,538	31.4
(うち当期純利益)	137,906,229,689	137,477,054,765	△	429,174,924	0.3
繰上り金	136,689,173,708	135,919,288,357	△	769,885,351	0.5
純資産合計	156,689,173,708	155,919,288,357	△	769,885,351	0.5

(単位：円、%)

（別表3）比較キャッシュ・フロー計算書 （単位：円、％）

項目	第10期 (平成26.4.1～平成27.3.31)		第9期 (平成25.4.1～平成26.3.31)		増(Δ)減	
	金額(A)	金額(B)	金額 (C=A-B)	率 (C/B×100)		
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,494,384,751	△ 5,944,241,857	409,857,106	△ 7.0		
有形財産・無形財産の購入による支出	△ 13,512,740,454	△ 13,830,385,485	317,646,031	△ 2.3		
人件費支出	△ 2,323,698,934	△ 2,160,448,901	163,160,033	△ 7.6		
その他の業務支出	△ 16,388,234,462	△ 16,432,344,048	△ 64,109,586	△ 0.4		
運営費交付金収入	△ 4,810,202,727	△ 4,791,657,498	18,545,229	△ 0.4		
授業料収入	△ 610,043,550	△ 614,611,950	△ 4,568,400	△ 0.7		
入学料収入	△ 201,945,000	△ 213,583,600	△ 11,638,600	△ 5.4		
検定料収入	△ 675,708,156	△ 692,277,508	△ 16,569,352	△ 2.4		
受託研究等収入	△ 396,009,589	△ 405,129,627	△ 9,120,038	△ 2.3		
委託事業等収入	△ 100,689,396	△ 107,945,892	△ 7,256,496	△ 6.7		
補助金等収入	△ 9,239,915	△ 1,700,916	△ 7,538,999	△ 43.2		
補助金等の勘算による返還金の支出	△ 109,913,488	△ 139,365,224	△ 29,451,736	△ 21.1		
その他の収入	△ 485,674,302	△ 456,796,154	△ 28,878,148	△ 6.3		
小計	△ 2,498,446,616	△ 2,038,933,302	△ 461,513,314	△ 22.7		
保険金による収入	△ 22,814,004	△ 231,631	△ 22,582,373	△ -		
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,521,260,620	△ 2,037,164,333	△ 484,096,287	△ 23.8		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,000,000,000	△ 2,000,000,000	0	0		
有価証券の取得による支出	△ 2,000,000,000	△ 2,000,000,000	0	0		
有価証券の償還による収入	△ 4,213,322,681	△ 4,630,696,608	△ 416,763,927	△ 9.0		
有形固定資産の取得による支出	△ 64,977,490	△ 88,395,699	△ 23,288,209	△ 26.4		
無形固定資産の取得による支出	△ 3,656,000	△ 22,096,444	△ 18,439,444	△ 83.5		
敷金の支出	△ 2,537,446,324	△ 3,037,494,810	△ 520,048,486	△ 17.0		
施設費による収入	△ 1,745,119,947	△ 1,685,522,941	△ 61,596,906	△ 3.7		
小計	△ 91,761,664	△ 93,249,086	△ 1,487,422	△ 1.6		
利息及び配当金の受取額	△ 1,653,358,183	△ 1,590,313,855	△ 63,044,328	△ 4.0		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 668,294,971	△ 672,227,438	△ 3,962,467	△ 0.6		
リース債務の返済による支出	△ 668,294,971	△ 672,227,438	△ 3,962,467	△ 0.6		
小計	△ 20,564,480	△ 23,085,350	△ 5,502,570	△ 21.1		
利息の支払額	△ 688,948,451	△ 688,312,788	△ 635,663	△ 1.4		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 179,052,986	△ 251,462,310	△ 430,515,296	△ 171.2		
資金増加額	△ 3,396,891,975	△ 3,648,354,285	△ 251,462,310	△ 6.9		
資金増首残高	3,375,944,961	3,396,891,975	179,052,986	5.3		
資金期末残高						

（別表4）比較行政サービス実施コスト計算書 （単位：円、％）

項目	第10期 (平成26.4.1～平成27.3.31)		第9期 (平成25.4.1～平成26.3.31)		増(Δ)減	
	金額(A)	金額(B)	金額 (C=A-B)	率 (C/B×100)		
業務費用	17,266,366,458	16,143,173,854	1,113,192,604	6.9		
増益計算上の費用	25,114,965,366	23,038,680,444	1,176,284,922	4.9		
業務費	22,191,729,920	21,373,300,596	813,429,324	3.8		
一般管理費	2,468,072,291	2,288,202,167	176,870,124	7.7		
経費	20,894,480	26,065,930	△ 5,502,570	△ 21.1		
繰延	2,967,630	1,342,933	1,524,697	113.5		
臨時損失	434,711,045	244,749,398	189,961,647	77.6		
(控除) 自己収入等	△ 7,858,598,908	△ 7,796,506,590	△ 63,092,318	△ 0.8		
長学料収入	△ 5,247,211,710	△ 5,234,902,700	△ 12,409,010	△ 0.2		
入学料収入	△ 633,146,400	△ 641,098,800	△ 7,952,400	△ 1.2		
検定料収入	△ 202,615,600	△ 214,634,800	△ 12,019,200	△ 5.6		
受託研究等収入	△ 689,005,037	△ 636,375,535	△ 50,629,502	△ 7.9		
委託事業等収入	△ 408,189,214	△ 413,610,472	△ 5,441,258	△ 1.3		
受託金収入	△ 182,948,088	△ 190,919,264	△ 7,971,176	△ 4.2		
補助金収入	△ 88,532,285	△ 90,662,234	△ 2,129,949	△ 2.3		
補助利益	△ 49,821,124	△ 48,407,125	△ 1,413,999	△ 2.9		
ノー・ブ・エ・ニ・バ・チ・イ・収・益	△ 447,000	0	△ 447,000	△ -		
ノー・ブ・エ・ニ・バ・チ・イ・収・益	△ 21,541,680	△ 13,168,480	△ 8,373,200	△ 63.6		
社会人教育プログラムの収入	△ 121,611,160	△ 113,142,879	△ 8,468,281	△ 7.5		
資産売却益等収入	△ 176,247,691	△ 196,078,978	△ 19,831,287	△ 10.1		
臨時利益	△ 37,301,919	△ 605,323	△ 36,696,596	△ -		
損益外減価償却引当額	2,591,482,396	2,722,562,418	△ 131,490,022	△ 4.8		
損益外減価償却引当額	0	11,267,675	△ 11,267,675	△ 100		
損益外減価償却引当額	699,123	11	△ 699,112	△ -		
引当外費と増加引当額	11,058,530	25,295,366	△ 36,343,916	△ 143.7		
引当外費と増加引当額	512,943,137	145,947,590	△ 638,890,727	△ 451.5		
引当外費と増加引当額	835,008,800	1,161,515,013	△ 326,206,213	△ 28.1		
国又は地方公共団体財産の無償又は譲渡された使用料による貸借取引の機会費用	319,884,000	334,578,000	△ 14,694,000	△ 4.4		
地方公共団体財産の機会費用	515,424,800	626,937,013	△ 311,512,213	△ 37.7		
行政サービス実施コスト	20,159,731,090	20,210,141,927	△ 60,410,837	△ 0.2		

一般財団法人東京マラソン財団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 一般財団法人東京マラソン財団
- (2) 監査対象局 オリエンティック・パラリンピック準備局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

一般財団法人東京マラソン財団（以下「財団」という。）は、平成17年11月21日設立の東京マラソン組織委員会の事業を引き継ぎ、東京都及び公益財団法人日本陸上競技連盟の出資により、平成22年6月30日に設立された団体である。

その設立目的は、東京マラソンを安定的に運営し、国内外から多くのランナーが集う世界最高水準の大会へと発展させるとともに、ランニングスポーツの普及振興を通じて、都民の健康増進と豊かな都民生活の形成に寄与することである。

財団は、次の事業を行っている。

- ア 東京マラソンの企画運営に関する事業
- イ 東京マラソンの魅力を向上するための事業
- ウ ランニングスポーツの普及振興に関する事業
- エ その他この法人の設立目的を達成するための事業

(2) 都との関係

ア 基本財産の出しえん

都は、基本財産8億8,000万円のうち8億円（90.9%）を出えんしている。

イ 補助金の交付

都は、財団が実施する東京マラソンについて年度ごとに財団と協定を締結し、安全対策費として上限1億円を、事務局関係費として平成25年度は上限4,600万円、平成26年度は上限4,656万8千円を補助することとしている。

その結果、都は、表1のとおり、平成25年度1億3,809万円、平成26年度1億3,873万9千円を補助している。

(表1) 都からの補助金

(単位：円)

事業区分	平成25年度	平成26年度	備考
東京マラソン安全対策費	100,000,000	100,000,000	
東京マラソン開催に係る事務局関係費	38,090,000	38,739,000	東京マラソン開催協定に基づく補助
合 計	138,090,000	138,739,000	

ウ 負担金の支出

都が東京マラソンを盛り上げるため主催する東京マラソン祭りに関し、その広報を東京マラソンのポスターに掲載させる等のため、年度ごとに財団と協定を締結し、協定に基づき、毎年度1千万円の負担金を支出している。

3 組織

財団は、事務所を江東区有明三丁目7番26号に置き、役員39名（理事長1名、副理事長1名、理事35名、監事2名）（うち非常勤38名）及び職員25名（うち都派遣職員4名）で、3本部7担当部署をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）及び平成26年度（平成26.4.1～平成27.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) オリエンティック・パラリンピック準備局 平成27年10月13日及び同月21日
- (2) 財 団 平成27年10月15日から同月20日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

財団の事業は、平成26年度から形態別に経理されている。

平成26年度の収支状況は、経常収益28億7,491万余円、経常費用28億7,363万余円であり、当期一般正味財産は、8,431万余円減少している。

平成26年度末における財政状態は、資産合計26億6,175万余円、負債合計14億8,224万余円、正味財産合計11億7,951万余円となっている。

運営環境について見ると、財団は、東京マラソンを円滑かつ安全に運営していくとともに、世界最高水準の大会とすること、ランニングスポーツの普及振興、ランニングを通じた社会貢献や

健康都市づくり等に貢献することを目的としていることから、安定した運営資金及び多くの都民の支持を必要としている。

そこで、東京マラソン2013(平成24年度実施)からアポット・ワールドマラソンメジャーズ(加入当時はワールドマラソンメジャーズ)(注)の一員となりトップランナーを誘引している。また、ランニングイベント等を実施することでランニングの普及振興を図っているほか、社会貢献活動の一環としてチャリティランナーの募集を通じた活動を実施している。

東京マラソンは、都心の観光名所にコースを設定する大規模な市民マラソンであるため、受付・案内等の運営費用や警備・交通規制等の安全対策費用が高額となっているが、財団は、指定広告代理店を用いて、平成25年度、平成26年度とも大会開催に必要な協賛金を獲得する一方、応援イベントによるランナーと沿道の観客との一体感を演出するなど、円滑な運営に努めている。以上、運営状況について述べてきたが、財団の事業は、別項指摘事項を除き、出さんの目的に沿って運営されていると認められる。

(注) ワールドマラソンメジャーズとは、2006年に創設されたマラソン版グランプリスラムである。

東京(2月)、ボストン(4月)、ロンドン(4月)、ベルリン(9月)、シカゴ(10月)、ニューヨーク(11月)の6大会及びオリンピック競技大会並びに世界選手権大会において、連続した2年間におけるマラソンの成績をポイント化(1位2.5点等)して競い総合優勝者を決める世界規模のシリーズである。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 決算報告書の作成に当たり計数の確認を適切に行うべきもの

平成25年度及び平成26年度の決算報告書における計数を検証したところ、以下の問題点が認められた。

(ア) 貸借対照表と根拠書類とを照合したところ、繰延資産及び未収金について、平成25年度の期末残高と平成26年度の期首金額とが不一致となっていた。

(イ) 平成26年度収支計算書の他事業活動支出について、支出科目であるにもかかわらずイナズナ912万5,142円が計上されていた。

(ウ) 都からの派遣職員について、賞与引当金を計上すべきであるところ、平成25年度において計上していなかった。

このように誤った決算報告書が作成された原因は、照合不足等によるものであり、適切でない。

財団は、決算報告書の作成に当たっては、計数の確認等を適切に行われない。

(一般財団法人東京マラソン財団)

イ 警備員の積算及び履行確認を適切に行うべきもの

財団は、①東京マラソンの運営・企画について、「東京マラソン2014」における大会運営管理等業務委託契約(契約期間：平成25.4.1～平成26.3.31、契約金額8億3,825万7,688円(契約変更後))及び「東京マラソン2015」大会運営・管理等業務委託契約(契約期間：平成26.4.1～平成27.3.31、契約金額：9億589万7,316円(契約変更後))により、Aへ特命して委託している。

また、警備強化対策について、さらに監視カメラの増設や警備員を増員するため、②「警備強化対策運営等業務委託」について(東京マラソン2014：契約期間平成25.12.28～平成26.2.23、契約金額2,238万3,102円、東京マラソン2015：契約期間平成26.11.5～平成27.2.22、契約金額6,096万835円)を、両年度ともAと別途契約している。

なお、東京マラソンにおいては、警備員等の検定等に關する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。)第2条に基づき、スタート、ゴール地点の他多くの人が集まるイベント地点に、区域ごとに雑踏警備の検定合格者である警備員の配置が必要である。また、沿道の交通規制を伴うことから、東京都公安委員会が道路の危険を防止するため指定する路端で交通誘導を行うため、交通誘導の検定合格者である警備員を誘導場所ごとに配置する必要がある(規則第2条)。なお、検定合格者である警備員の単価は、平成25年度公共工事設計労務単価(8時間当たり、諸経費を含まない。)において1万2,400円であり、一般警備員1万900円よりも高額となっている。

①及び②の契約書を見たところ、下記の状態が認められた。

(ア) ①の仕様書においては、「制服警備員」数のみが記載され、警備及び安全対策計画案を期日までに作成し提出しよう求めている。その後、①の契約の契約変更及び②の契約を行った。

これらの契約について、警備全体の人数、係員と警備員の内訳、配置基準を満たす検定合格警備員の人数を確認し、これらの履行内容について適切に履行確認が行われているか確認しようとしたところ、表2のとおり、次の事実が認められた。

(i) 平成25年度の①及び②の契約による警備員と係員の人数が、A提出の警備業務確認書(警備業法(昭和47年法律第117号)第19条第2項に定める書類で様式は任意)と整合せず、警備委託の全体人数について、正しい数字を確認できない。

(ii) 平成26年度の②の契約について、警備員と係員の内訳がないことから、警備業務確認書の警備員の数と整合できない。

(iii) 同年度とも、契約書(仕様書)及び警備業務確認書において、検定種別の検定合格警備員の内訳が不明となっている。

以上のとおり委託内容が不明確であり、このため履行確認についても適切か不明で